

第1号議案

ねんりんピック彩の国さいたま2026実行委員会の設立について

第38回全国健康福祉祭埼玉大会(ねんりんピック彩の国さいたま2026)を令和8年に開催するに当たり、円滑な大会運営を図るため、全国健康福祉祭開催要綱(昭和62年10月17日付け厚生省発政第22号)に基づき、「ねんりんピック彩の国さいたま2026実行委員会」を設立する。

【全国健康福祉祭開催要綱(抄)】

3 都道府県実行委員会

- (1) 開催地都道府県は、祭典に必要な企画を行い、及びこれを実施するため、実行委員会を組織する。
- (2) 実行委員会の組織及び運営については、開催地都道府県が定める。